

住宅困窮者へ更なる支援を

質問者 原 隆 夫

民間の空き家・空き室を活用し、住まいを確保することが困難な高齢者や子育て世帯の入居を支援する「改正住宅セーフティネット法」が4月19日国会で可決された。今秋にも新制度がスタートする。今後、住宅困窮者は更に増えると考えられる。円滑な入居を促すために「居住支援協議会」の設置、空き家バンクの創設など、住宅困窮者への支援を進めるべきと考えるが、町長の所見を伺う。